

水俣条約を踏まえた我が国の国際協力

- 平成27年8月に途上国支援を進めるため「水銀マイナス」プログラムを立ち上げ、ネットワーク化、現状調査・評価、水銀対策能力の強化、の3つの柱で途上国の適切な条約履行を支援
- 日米政策対話による二国間の環境協力に関する共同声明を踏まえ、米国と協力して水銀対策に関する活動を実施
- 平成26～28年度にかけ、10か国を対象として水銀対策ニーズを把握

＜対象国＞フィリピン、ベトナム、インドネシア、イラン、ブラジル、パラオ、モンゴル、ケニア、ネパール、スリランカ



我が国の水銀対策の経験や技術を活かして、途上国が水俣条約を適切に実施していくことが可能となるよう支援するとともに、各国による水俣条約の締結を促進。

